

有田川町議会広報

九ねん版

令和元年8月発行

第54号

発行 有田川町議会
発行責任者 議長 殿井 堯
住所 〒643-0021
和歌山県有田郡有田川町
大字下津野2018番地4
TEL 0737-52-2111
FAX 0737-52-2198



— 旧粟生小学校を活用して —

森の力

令和最初の定例会 10人の議員が登壇！ 住民生活に密着した議論を展開

一般質問

こんなことが
取り上げられました

令和元年第2回定例会の一般質問は、2019年6月13日、14日に行われました。10人の議員が「通学路の安全対策」「移住定住施策」「事業への取り組み姿勢」「公共交通体系の今後」「避難意識の向上」「国土強靱化の緊急対策」「町内の環境美化」「子育て支援」「風力発電問題」「空き家・耕作放棄地対策」などについて質問しました。次回、令和元年第3回定例会の一般質問は、9月12日、13日に予定しています。

- | | |
|-------------|-------|
| 1. 星田仁志…… | 3ページ |
| 2. 椿原竜二…… | 4ページ |
| 3. 殿井堯…… | 5ページ |
| 4. 森谷信哉…… | 6ページ |
| 5. 岡省吾…… | 7ページ |
| 6. 中島詳裕…… | 8ページ |
| 7. 小林英世…… | 9ページ |
| 8. 堀江眞智子…… | 10ページ |
| 9. 増谷憲…… | 11ページ |
| 10. 佐々木裕哲…… | 12ページ |



町民からの要望に対する担当課の対応は 小学校の卒業式に臨む卒業生の服装は 危険な通学路の安全対策を

星 田 仁 志

町民からの要望に
対する担当課の対応は

問 危険で緊急に処理をする必要がある箇所については、区長を通さず直接町民から通報があった場合でも現場確認に行き、処理していくべきではないか。

答 総務政策部では、危険性の高いものは、区長からの要望を待たずに現場を確認するよう対処する。

答 建設環境部では、緊急に対応しなければならぬ危険な箇所は、職員による日常のパトロール調査により事前に把握し、対応に努めている。

町民から、直接緊急を要する通報があった場合、区長からの要望がなくても、早急に現地を確認するよう取り組む。



危険な通学路（徳田地内）

小学校卒業生の華やかな
服装をどう考えるか

問 町内の小学校で制服を採用しているのは4校である。

制服を採用していないある小学校の卒業式では華やかな服装で出席している卒業生が多いと聞く。経済的な負担が大きいので、着せられても着せられない家庭も

ある。

反対しているわけではない。華美にならない式典にふさわしい服装で出席すればいいと思っているが、どのように考えるか。

答 全国的に華美になりつつある卒業式については危惧している。

卒業式のあり方について、本来の卒業式の目的が良い形で達成できるように、今後とも取り組んでいく。

危険な通学路の安全
対策は

問 ローソン徳田店東側から鉄道公園までの町道交差点は通学路となっている。

ここは交通量が多く、センターラインも消えており、非常に危険な箇所である。また、急勾配の坂道で横断歩道の手前はカーブになっていて見通しが非常に悪

い。

悲惨な事故を起こさないためにも、注意を促す標識や看板などを設置すべきではないか。

答 減速帯を設け注意喚起を図っている。消えかかっているセンターラインについては、早急に対処する。

標識の設置や速度規制などは、和歌山県公安委員会の所管事項であり、今後の状況をみながら要望していく。

問 早急に制限速度の標識や注意を喚起する看板を設置していただきたい。また、段差舗装については、より一層効果があると考えられているか。

答 段差舗装はしているが、古くなっており、確認して検討する。

「エコのまち有田川町」のあり方は 山間地域の移住定住施策は



椿原 竜二

民間の取り組みを エコのまち有田川に

問 町民の方が実践している「天ぷらカー」が、テレビ番組で放送された。給食配送車やスクールバスの燃料に廃油を活用できないか。

答 給食配送車やスクールバスなど、運行にリスクがあることは避けたい。

問 リスクを避けるのは当然だが、調査は行ったのか。

答 調査は行っていない。

問 まず調査をすべきである。移動図書館もディーゼル車なので、「天ぷらカー」に改造してはどうか。

答 勉強させてほしい。

問 給食センターに設置していた生ごみ処理機はどうなっているのか。

答 老朽化で故障し、更新も考えたがコスト面で断念した。

問 大きいものにこだわらず、小さいものでもいいの

では。コンポスト容器や生ごみ処理機でできた堆肥を使って、花や野菜を栽培すれば、循環型社会の教育ができるのでは。

答 作業に手間がかかるうえ、給食調理員は衛生的に対応できない。

問 手間がかかるのは当然で、作業は給食調理員にこだわる必要はない。コスト面は目的基金が1億円以上ある。

民間の方だけがやるのではなく、行政でも取り組むべきでは。

答 研究していく。



移動図書館

清水地域の魅力化に 取り組む考えは

問 清水地域は、特に人口減少傾向が顕著であり、労働力不足の発生など、抱える課題が多数ある。

町として、どのような対策を考えているのか。

答 若者の人口流出に歯止めをかけ、地域外からの人材獲得が重要だと考えている。

問 県立有田中央高校清水分校の存続を、町としてどう考えているのか。

答 地域に欠かせない高校であり、生徒数が減少しても、存在意義は大きいと認識している。

問 存在意義が大きいと考えるならば、「高校魅力化プロジェクト」に取り組んではどうか。

答 県も存在意義を認めてくれている。何かに特化するのが近道だと思うので、県とタッグを組んで特化で



県立有田中央高等学校清水分校

きるプロジェクトを作っていくきたい。

問 清水分校の魅力化だけではなく、清水地域の魅力化に取り組んでほしい。今すぐ決断するのは難しいが、悠長な考えでもいられないのでは。

答 清水地域の活性化は常に願っている。清水分校の必要性は地元の方と協議する必要があると考えている。清水地域の活性化を諦めることはない。



財政が厳しい中でも 町民の願いにこたえる行政に

殿 井 堯

有田衛生施設事務組合 合施設の土地の名義 を明確に

問 有田衛生施設事務組合

(湯浅町と広川町が管理・運営) 施設内の敷地に有田川町が所有する土地がある。旧3町(吉備町、金屋町、清水町)で購入し、合併後、有田川町が継承している。

しかし、有田衛生施設事務組合が引き続き、施設を使用することで土地の賃貸借契約や使用料を払ってくれているかどうか分からないのは問題である。土地の賃貸借契約や貸し付け条件の経過について説明を求めます。

答 この土地は有田衛生施設事務組合と特別養護老人ホーム「潮光園」の建設予定地になっている。

1961(昭和36)年時に5町で有田衛生施設事務組合(ゴミ処理場)をつくり、現有施設の一部を購入し、1963(昭和38)



潮光園の建設予定地

年からゴミ処理を開始。

2001(平成13)年2月に有田衛生施設事務組合から旧3町が脱退し、土地の名義を購入時の負担割合に応じて共有持ちに変更した。また同年1月、旧3町と有田衛生施設事務組合とで土地の無償貸し付けの覚書を締結した。その後も無償提供を継続し現在までできている。

今後、潮光園建設の中で共有持ちの土地の測量を行い、有田川町の部分は有田川町の名義とし、現有有田衛生施設事務組合の施設側を湯浅町と広川町の名義になるよう整理していきたい。

町執行部の 取り組む姿勢を問う

問 いま町の財政事情は厳しいが、町執行部が知恵を

出し、努力しながら職務に専念されていると思う。そこで議場に出席している管理職に今年度の予算に取り組む姿勢を問う。

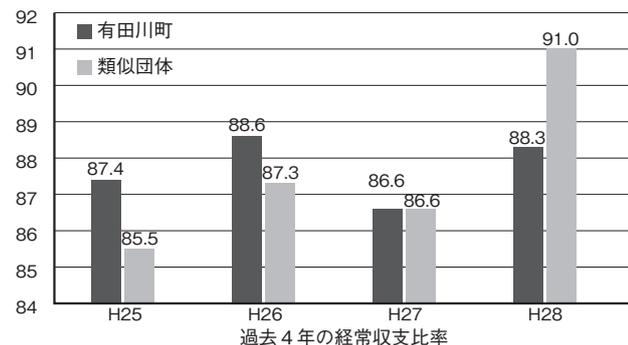
答 町長として、自主財源の確保、事務事業の合理化・効率化で経費の削減。財産の有効活用や最適な施設管理をしていく。

答 副町長として、町民の安心・安全な暮らしを守るのが使命だと思っている。

国や県との連携での補助金の活用、有利な起債での事業で防災などに取り組んでいきたい。

答 産業振興部長として、観光客の増加、移住者を増やす支援、農業や商工業の振興に取り組む。

答 企画調整課では、第2



期総合戦略に示す2060年の人口2万人以上の目標達成に取り組む。また、より有効な交通手段の確保や移住者を増やせるよう取り組む。

答 総務課長として、防災行政無線のデジタル化で情報が伝わりやすいしくみをつくりながら、コスト面での削減をしていきたい。

答 財務課長として、経常収支比率を90%以下に抑え、健全な財政運営をしていく。

高齢化社会の交通体系の強化を コミュニティバスの拡充を



森谷 信哉

地域交通の拡充を

問 有田川町では、有田鉄道路線バスとコミュニティバスが、現在利用されている。

しかし便数が十分ではなく、さらに高齢化が進行すれば町内全域で日常生活に支障が出てくる。

私も病気を経験し、交通弱者の気持ちが少ないとは分かる。今後の地域交通の拡充はどうか。

答 地域の過疎・高齢化の進行とともに、生活交通維持の重要性はますます増えている。一方、利用者の激減で路線バスの運行維持が難しくなり、財政的な支援を行って継続している。

今後、運転免許の返納など、取り巻く環境の変化もあるが、地元の皆さまの要望・利用実績を考慮したい。生活していく上で路線バス・コミュニティバスの重

要性は十分理解している。定期的に協議を行い検討していく。

サポートカーの購入に補助を

問 最近、高齢者による痛ましい事故が頻発している。

有田川町の山間奥地で高齢者が高齢者を支える地域にあつては、免許証を返納しても根本的な問題解決にはならない。安全装置が装備されているサポートカーを高齢者が購入するときに補助をできないか。

答 本町は、広大な面積に対し公共交通機関が少ないため、自動車などの移動手



段がなければ、買い物や通院などの日常生活に支障をきたすことになる。補助金は、情勢を見ながら研究したい。

防災・減災対策は

問 近年のゲリラ豪雨や台風により、毎回長期の停電や通行止めになる。被害に遭う箇所は以前から災害が予想できる場所であった。

電線の周囲の枝木を先に除去していれば、停電による被害が少なかったのではないか。地元区長や地権者、関西電力、行政が協力して防災・減災に取り組む必要がある。現在の協議状況はどうか。

答 昨年の台風21号による長期停電で、関西電力にその後の対策を依頼している。今後、災害が発生した場合、関西電力では災害情報

システムを強化し、早期に現地調査を実施すること。また「災害時における災害復旧用オープンスペア」に関する協定書により町も協力していく。

国土強靱化政策は

問 国道480号は非常時の迂回路整備がまだまだ十分ではない。

国は国土強靱化政策で3力年の緊急対策を行っている。迂回路整備を国や県に要望してはどうか。

答 災害が発生し、幹線道路が全面通行止めとなった場合、迂回路が非常に重要な役割を担っている。今後迂回路の整備をし、県にも要望していく。

なお、防災・減災・国土強靱化のための3力年の緊急予算は、国道480号の整備に活用される。



住民の災害避難意識の向上を 住民生活に配慮した通行規制を

岡 省 吾

避難行動のガイドラ イン改定の概要は

問 内閣府から「災害時における避難行動についてのガイドライン」の改定が示された。その概要はどうか。

答 災害時、避難行動を直感的に理解できるように、防犯情報等を5段階に設定した「警戒レベル」を導入。5段階に分けることで、住民がとるべき行動の情報と対応を明確化したもの。

問 従来の市町村が発令してきた避難勧告・避難指示との基本的な変更点はあるのか。

答 災害発生情報が新たに追加された以外は、避難情報の発令基準や内容に変更はない。

問 住民の避難に対しての強制力が強まったということではないのか。

答 避難勧告で避難行動をとる方の少ないことが、過



去の災害から課題となつていく。今回の変更は、警戒レベル3で避難に時間を要する高齢者や乳幼児などは避難を開始。警戒レベル4で全員が避難など、レベルの段階によって住民がとるべき行動を明確化したものである。避難の強制力が強まったものではない。

問 情報と行動が明確化されたというが、地域や住民に対しどう周知されるのか。

答 6月の閲覧板でチラシを回覧配布したが、広報7月号で記事を掲載し、各戸に周知したい。また、自主防災組織の研修会や、各地域で実施される防災訓練な

ど、あらゆる機会を通じて、警戒レベルの周知を図っていく。

工事の通行規制時間 に配慮を

問 中原地区で行われている県道災害復旧工事。工期が6月10日から9月3日までとされている。

答 この約3カ月の工事期間中は平日、午前9時から正午まで、また午後1時から午後4時まで全面通行止めと聞いている。

長期間の交通規制ということ、地域住民の生活や仕事に大変な支障をきたすと考える。規制時間をもう少し配慮ができないかと考えるが町の認識は。

答 県に確認したところ、通行止め期間については天候など不確定な要素もあるが、工事着手予定日から契約工期末の期間を案内しているとのこと。

実際に予定している通行規制期間は、木の伐採および土砂搬出のため3週間程度となる。その後は山の斜面での作業が中心で、随時通行できるようにしたいとのことである。

なお、全面通行止めの期間においても、コミュニティバスや緊急車両は通行できる体制を整えているとのこと。

町として今後も、生活道路での長期間における全面通行規制は、できるだけ地域住民に配慮した形で進められるよう、県に求めています。

地籍調査の進捗状況は 防災・減災、国土強靱化対策は 日本農業遺産登録に向け再挑戦を



中 島 詳 裕

地籍調査の進捗は

- 問** 大変重要な行政施策である地籍調査はあと何年で完了の予定か。未調査地区は。地区の選定は。筆界未定はどのくらいあるか。
- 答** 計画調査区域の立ち合いを2023年度に、法務局登記完了を2025年度と予定している。未調査地区は、吉原地区をはじめ11地区、高齢化などを考慮して地区の選定に努めている。筆界未定は554件、5.75km²。
- 問** 土地の境界などを良く知る方が少なくなってきたり、山村境界基本調査を実施できないか。
- 答** 現行調査の形で進めたい。
- 問** より完成度を高めるため筆界未定の解消に向けた取り組みができるか。
- 答** 行政の誤り以外は再登記しないが、所有者より相



倒木被災状況

国土強靱化 3カ年緊急対策は

- 談があれば筆界特定制度を紹介する。
- 問** 地籍調査のデータを森林の管理や整備を行う森林組合などに公表できないか。
- 答** すでに所有者や境界の確認などに利用している。
- 問** 本事業は、3カ年の緊急対策として160項目の対策が示されているが、安

- 心安全の町づくりのため積極的に取り組むべきであるかどうか。
- 答** 町内の国道や主要県道の整備、大規模治山工事に配分されている。農業施設の改修、造林、間伐などの森林緊急対策にも活用する。
- 問** ため池の改修や有田川の浚渫工事などの事業規模しゅんせつの拡大はできないか。
- 答** 事業の進捗率を上げるよう努める。また、県に対しても要望していく。
- 問** 緊急自然災害防止対策事業（町単独起債事業）を活用して、森林被害の対策ができないか。
- 答** 現場の状況などを調査して検討する。

日本農業遺産登録に 向けての再挑戦は

- 問** 『高野山有田川流域の伝統的農林業システム』が
- 日本農業遺産に登録されることを大いに期待したが残念な結果だった。めげずに再挑戦を期待するがどうか。
- 答** 今回は、残念な結果に終わったが、再度、認定に向けた取り組みを進めたい。
- 問** 登録に向けた取り組みの中で今一度、地元関係者に登録の趣旨、目的を説明し協力をお願いしてはどうか。
- 答** 地元の方々の理解と協力は大変重要だ。地元の熱意を高めるように取り組みたい。





教育の諸問題へ柔軟に さらなる環境美化対策を 要望には、より丁寧な対応を

小林 英 世

教職員の勤務時間 超過勤務の現状は

問 教職員の超過勤務時間の状況は。

答 1月に出された文科省の超勤上限のガイドライン月45時間を超える職員は少なからずいるが、極端に超過する職員はいない。

問 2017(平成29)年の一般質問では月80時間以上が15%と答弁している。大きく改善されたのか。

答 勤務状況の把握を強化し、状況は改善している。

問 学校改革で東京の麹町中学校が注目されている。定期考査を廃止するなど、

今までの慣例を吟味し、斬新な改革をしているが、この取り組みをどう考えるか。

答 教育に関する理念と哲学があり、それを実行する機会とマンパワーがある素晴らしい実践だと思う。ただ、ネットや著書などで拝

見している程度で考えを述べるのは控える。

要望 多忙化の原因を常に検証し、前例にとらわれない改革にもしつかりサポートしてほしい。

不法投棄やポイ捨て の現状をどうとらえる

問 不法投棄やポイ捨てが後を絶たないが現状をどう認識しているのか。

答 町の魅力が大きく損なわれ、大きな問題と認識している。

問 どのように対応しているのか。

答 啓発看板や防犯カメラの設置を継続する。また、本年度からシルバー人材センターに「ふるさと見守り隊」としてマナー啓発を兼ねたゴミの回収を委託している。

問 特に不法投棄やポイ捨ての多い重点地区を定期的に清掃する計画はあるか。



奥池の不法投棄(奥徳田地区)

答 今は特にないが駅伝コースは開催前に清掃する。また監視カメラを使って不法投棄を摘発している。

問 町内には花を植えたりゴミ拾いをしてくれる個人や団体も多い。町が声をかけて美化に取り組む機会をより多くしたらどうか。

答 住民参加でゴミを拾う機会をつくってほしいと思う。

住民の要望に 丁寧な回答を

問 住民の皆さんからの要望の現状は。

答 一番多いのは区からの要望書。そのほか直接担当課へ、またメールや「町長への手紙」でいただく場合もある。

問 昨年度、各区からの要望は何件あったのか。また、どの程度応じることができたのか。

答 総数は1201件。応えられたものは、部分的なものや県や警察に要望したもの、検討中のものを合わせて約42%である。

問 応えられない要望についてはどうに対応しているのか。

答 要望書を受け取る際にその旨を伝えたり、後日区長に連絡するようにしている。

問 要望に応えられない旨を確実に伝えているか。

答 そのように心がけているが、もし抜け落ちていたら、今後そのようなことがないよう徹底したい。

施設閉鎖時の備品 処分と有効利用は



堀江 眞智子

一時預かりにも
給食の実施を



問 こども総合センターでの一時保育にも、保育所と同じように給食を実施してはどうか。

答 給食の提供は、人数の把握、アレルギーへの対応、調理環境の整備などから今のところ対応できない。

問 子育て支援で負担軽減のために町が考えている施策はあるか。

答 特定の利用者だけでなく、子育て中の保護者の相



一時保育室

談や悩みをつかみ、要求に応じたイベントを開催している。

その参加にとどまることなく、アンテナを高くし、広くはりめぐらせて、悩みを抱えている保護者の力になれる対策をしていきたい。

公共施設閉鎖時
備品の処分や活用は

問 町施設を閉鎖したときや学校を休廃校したとき、

備品の処分や再利用はどのようにしているのか。

答 学校や保育所備品の処分は、その有効利用を図るために各学校、保育所から備品の要望を聞き、優先的に渡している。

その後、各学校などの代表者を集めて見学会を実施し、必要な備品や消耗品を持ち帰ってもらう。

さらに、その後に残った備品などは、その都度必要性を十分に考えたうえで保存や廃棄処分を行っている。学校以外の施設を解体し



たときには、各庁舎、町有施設などで有効利用する。

それでも残ったときには、各区長に連絡して区の備品として利用してもらう。

問 再利用が難しい備品であっても、他の自治体ではオークションや現地販売に出品すると、想定以上の値段がついて売れた事例があるという。

答 処分費の軽減にもなり、検討されてはどうか。

答 検討していきたい。





大型風力発電を規制する 条例をつくるべきだ

増 谷 憲

風力発電の 情報提供を

問 (仮称)海南紀美野風力発電事業者による説明会の予定は入っているか。

答 まだ開催されていないが、説明会が開催できるよう取り組んでいると聞く。



1300kwの風力発電施設

問 中紀第二ウインドファーム事業の説明会はどのようにあったか。
答 約30名の参加。騒音や低周波、景観への質問が多くあった。

問 風力発電施設から災害や健康被害が出れば責任はどこにあるか。
答 事業者側にある。

問 F-1法の改正により、政府は「詳細な情報を自治体に可能な限り提供する」となっているので、ぜひ取り寄せられたい。
答 また、事業認定を取得するときは、事業計画に自治体の条例を順守する規定が盛り込まれた。この際、町の条例で規制してはどうか。

答 情報をつかめるようにしたい。条例は今のところつくる考えはない。

ひきこもり対策の 強化を

問 ひきこもりの現状はどうか。
答 実態の把握はできていない。

問 支援策はどうか。
答 家庭支援総合センター



が窓口になり相談活動をしている。

問 民間団体との協力体制はどうか。
答 地域若者支援連絡会議に参加し、連携のための意見交換を行っている。

問 ひきこもりの方が利用できる「居場所」は有田地域にはないので、町内につくってはどうか。
答 できるだけ有田圏域に設置したい。

問 80代の親が50代のひきこもりの子どもをみている問題がある。壮年層(25歳〜44歳)のひきこもり問題も深刻である。今後、検討する考えは。
答 相談があれば対応できるが、今後、検討したい。

修理川地内 放置ゴミの解決を

問 国道424号、修理川地内、個人所有の土地に多くのゴミが放置されている。循環型社会形成推進基本法を適用し、関係団体とともに解決してはどうか。
答 差し迫った危険性が無いことや個人で解決をしていただくのが基本だが、努力していきたい。



放置されているゴミ

空き家および耕作放棄地の現状と対策は 快適な学校生活を過ごすための環境整備を 野田四郎翁の偉功を後世に



佐々木 裕 哲

空き家と耕作放棄地の 現状と対策は

問 空き家と耕作放棄地の現状は。

答 空き家調査は5年に1度の住宅土地統計調査により行う。地区を限定した抽出調査であるため実情と異なるが、2013（平成25）年の調査で町全体が14.4%。耕作放棄地は、2018（平成30）年調査で、全体が19.5%。清水地域で36.5%、金屋地域で22.9%、吉備地域で8.6%となっている。

問 地区別の空き家の現状を調べないと、今後の町づくりはできない。調査するのに各地区の区長、役員さんをお願いしてはどうか。地区のことを一番知っていると思うが。

答 区長や地区の関係者をお願いして調査を進めています。

きたい。

問 農地所有は、地区別下限面積（最低限必要な経営面積）を決めているのか。

答 決めている。今後、空き家を利用してもらえる人には、付随している農地が所有できるような、農業委員会と検討したい。下限面積は、いろいろな法律との絡みがあるので、今後研究したい。

小中学校の トイレ洋式化は

問 各小中学校トイレの現状は。今後の洋式化予定は。

答 設置率は、男子45.5%、女子46.9%となっている。

本年度は八幡小学校の改修計画を予定している。また、各学校より要望があれば整備に努めていきたい。

先人の偉功を後世に

問 明治時代に20年間も有田郡長を務めた野田村（有田川町野田）出身の野田四郎翁の石碑が吉備庁舎前に移設建立されているが、非常に読みづらい。



野田四郎翁の数々の功績を、内閣総理大臣を務めた山縣有朋は「かくの如きは



野田四郎翁の石碑

実に町村実施以来の快挙にして、自治の精神の高きこと、自治の模範とするに足るものなり」と高く評価された。

多くの人に功績を知ってもらうために対処できないか。

答 石碑の文字が読めるよう、何らかの方法で対応する。

天然記念物の指定は

問 天然記念物の規定について問う。

答 天然記念物とは、文化財保護法で指定された学術上貴重な動物、植物、地質鉱物などを指す。申請は所有者の同意に基づくが、審議にあたり事前に専門家による調査や意見聴取などを実施し、文化財保護審議会に諮る。価値の高いものは、保護措置を講じていきたい。



国道対策特別委員会
現地調査を行う

6月10日、国道対策特別委員会を開き、県建設部職員、町建設課職員とともに町内各地の道路工事現場の状況を調査しました。



県道海南金屋線では、上六川地内からのトンネル(2567m)付帯工事にかかり、2024年1月までの工期となっています。
※○印は、トンネル掘削箇所



国道480号の杉野原地内では、9月の工事完成をめざして取り組んでいます。

国道424号、有原地区の工事現場。早期改修に向け取り組んでいます。



国道424号
改良工事青田工区

(工事中の温泉橋)

プレミアム付き商品券交付金 2億円 森林環境譲与税関連事業費 2949万円

令和元年第2回定例会は、6月4日から18日までの日程で開催されました。

本定例会に上程された平成30年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算、令和元年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算、条

例の制定・一部改正・廃止、辺地総合整備計画の策定、工事請負契約、財産の取得など提案されたすべての議案を原案の通り可決しました。

一般会計予算
(令和元年度)

2億9225万5000円

おもな事業

- 一般コミュニティ助成事業（山椒商品開発の団体へ） 127万円
- 過疎集落支援・活性化支援事業補助金（粟生いきいき寄合会） 662万円

問 過疎集落支援総合対策事業として過疎集落支援・活性化支援事業補助金662万4千円、この事業の実施期間は3年間を想定しているが、総事業費はいくらか。

答 初年度は662万4000円、2年目は170万6700円、3年目は149万1900円である。

問 有田川町での総合対策事業は、過去に2012（平成24）年から西八幡地

域の集落づくり、同じく安諦地域の地域再生の取り組みをしている。この2つの事業の実績はどうだったのか。

答 西八幡地域は「菊いもプロジェクト」で、栽培面積や収穫量は増えている。耕作放棄地の活用も検討している。

安諦地域は、畑わさびの需要は多い。どちらの地域も後継者がいないという問題があり、対応に追われている。

問 どちらの事業も苦労しているようだ。粟生地区で新規に始めるということなので、以前の事業を教訓に前向きに良い方向へ進んでいくよう取り組んでいただきたい。また、支援をしっかりとしてほしいがどうか。

答 2つの事業は成果が出ていると思う。過疎化が進んでいるので、地域が元気になるよう努力をしていきたい。

- 和歌山県移住支援金（東京23区からの移住者対象） 320万円
- 森林環境譲与税活用事業・意向調査委託料 800万円
- 間伐事業委託料 983万円
- 集積計画策定委託料 304万円
- 交通安全対策事業（木質ガードレール設置） 520万円





ウォークスルーシステムのイメージ図

4313万円
(予算置き換え)

- 消防団備品購入 (発電機14台) 163万円
- スマート図書システム導入 (アレックにウォークスルーシステム設置)



木質ガードレール



プレミアム付商品券 (見本)

- プレミアム付商品券交付金 (10月からの消費税法改正による措置。本年度住民税非課税世帯、3歳未満の子どもを持つ世帯主が対象) 2億円



授乳室

- 授乳室設置 (アレック) 216万円

報告

● 一般財団法人「有田川町ふるさと開発公社」の経営状況

問 運営状況が厳しい「スポーツパーク」の今後を、どのように考えているか。

答 年々利用客が減り、スライダー・リフトを撤去し規模を縮小してきた。また、開設時期を夏場に限定している。しかし、地域にとって大事な施設である。さらに幅広く利用してもらえよう、姉妹都市の高石市にも働きかける。

問 施設を今のままで続けるのか、やり方を変えるのかということがあるが、新規の事業を考える必要があるのではないか。

答 理事会と相談してやっていきたい。

一部改正	制定
町立学校に関する条例	森林環境譲与税基金条例
火災予防条例	町税条例
災害弔慰金の支給等に関する条例	国民健康保険税条例
医療費支給条例	介護保険条例
重度心身障害児(者)療養費支給条例	

条例の制定・一部改正



スポーツパーク



資機材 (救急車内)

- 高規格救急自動車購入 1960万円
- 高度救命処置資機材購入 1180万4400円

財産の取得

- 鳥屋城小学校プール 改築工事 1億1880万円

工事請負契約

- 防火水槽新設事業 (中原地区)

辺地総合整備計画の策定

新任職員 議会を傍聴

今年4月に新しく採用された町職員4人が、6月13日午前中の一般質問を傍聴し、アンケートに回答してくれました。

有田川町議会では、住民に開かれた分かりやすい議会をめざしていきたいと考えています。

緊張感があり、執行部、議員の方々がそれぞれの役割で、有田川町をより良くしようと議論されていると感じました。

議員個人の思い入れのある事柄について熱心に話されているなど思いました。

議場の雰囲気はどう感じましたか？

厳かな雰囲気でした。議会が始まる前は皆さんお話を楽しくされていました。議会が始まると緊張感のある空気が流れていました。

傍聴席に座っているだけなのに、緊迫した空気が伝わり、自分まで緊張してしまうような感覚であり、今までに味わったことのない雰囲気でした。

小学校の卒業式の服装の問題など、自分が生活している中では直面しない問題を初めて知る機会になりました。このような機会を作っていただきありがとうございます。

有田中央高等学校清水分校のことが質問に取り上げられ、質疑応答が繰り返されたことに感動しました。存続も大事だと思うのですが、在校生が分校に通ってよかったと思えるような取組みをしたほうがいいのではないかなと思いました。

感想を自由に書いてください。

議会の内容を町ホームページなどで見れたらできればいいと思いました。

議会傍聴をされる町民の方が数人しかいらっしゃらなかつたのが印象的でした。ほとんどの町民の方にとっては、議会の雰囲気を感じる機会が議会広報かわら版を読むことでしかないのではと思います、議会広報の重要性を改めて感じました。

県立有田中央高校清水分校と町との関わりを議論されていたことについて、現在も山椒の調理実習など地元で根付いた教育をされているのを知り、今後も続けてほしいと感じました。

住民の安全は最優先事項なので、杓子定規に規定に従うのではなく臨機応変な対応を心掛けようと思った。

業務に生かせる質問はありましたか？

パトロールや通勤を通じて町民の方から要望が来る前に、自分たちで危険な箇所を見つけることも重要だと感じることができました。

何か判断を迫られた時に自分だけで決めず、誰かに相談し平等に住民の方に対応ができるように、日頃から認識の統一をしていくことも重要だと思いました。

自分も他市町村の事例を勉強しようと思いました。他市町村の事例の背景に鑑みて「有田川町の場合はどうか」「本当に必要なことであるか」を論証できるのであれば、取り入れていきたいです。

今の自分が議場に立っている姿は到底想像できないのですが、日々の業務などを懸命にこなし、いつか議場に立てるようになりたいと思います。

自己PRや、今後の抱負を語ってください。

私は、人の話を聞くことが好きなので、役場に来てくれた住民の方に寄り添って話を聞けるような職員になりたいと思います。今後もいろいろなことを日々学び、住民の方にプラスアルファのサービスができるようになりたいです。

私は、どんなことにでも努力し挑戦する力はあります。これからは自分の業務も増え、新しい知識が増えて行き詰まることもあると思いますが、どんなことにも諦めず努力し続け、先輩方だけでなく、町民にも頼ってもらえるような職員を目指し日々成長し続けていきたいです。



あじさいまつり



求む!



広報委員会では、議会広報誌「かわら版」の表紙を飾る写真・イラストなど、町民の皆さんから募らせていただいております。

有田川町の名所や風景など、お気軽にご応募ください。
皆さんからのご意見、ご感想もお待ちしております。

お問い合わせ ☎ 52121111
吉備庁舎4階 議会事務局まで

議会広報編集 特別委員会

- ◎ 増谷 憲
- ◎ 小原 英世
- ◎ 椿竜二
- ◎ 中島 裕
- ◎ 星島 志
- ◎ 片田 仁志
- ◎ 岡進 吾

◎は委員長
○は副委員長

編集後記

暑中お見舞い 申し上げます

昨年1月に一年生議員となり、はや1年半が過ぎました。戸惑いながらも先輩や同僚議員のご教示により、議員活動に努めております。

本号は令和初の定例会の記事です。新元号となり10人の議員が人や町を思う心で白熱した議論をしました。

町のさらなる発展のために努力し、町民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

議会広報編集特別委員会の一員として、今後も愛されるかわら版の編集に取り組んでまいりたいと思います。

終わりに、暑さ厳しい折からくれぐれもご自愛ください。(片畑進之)